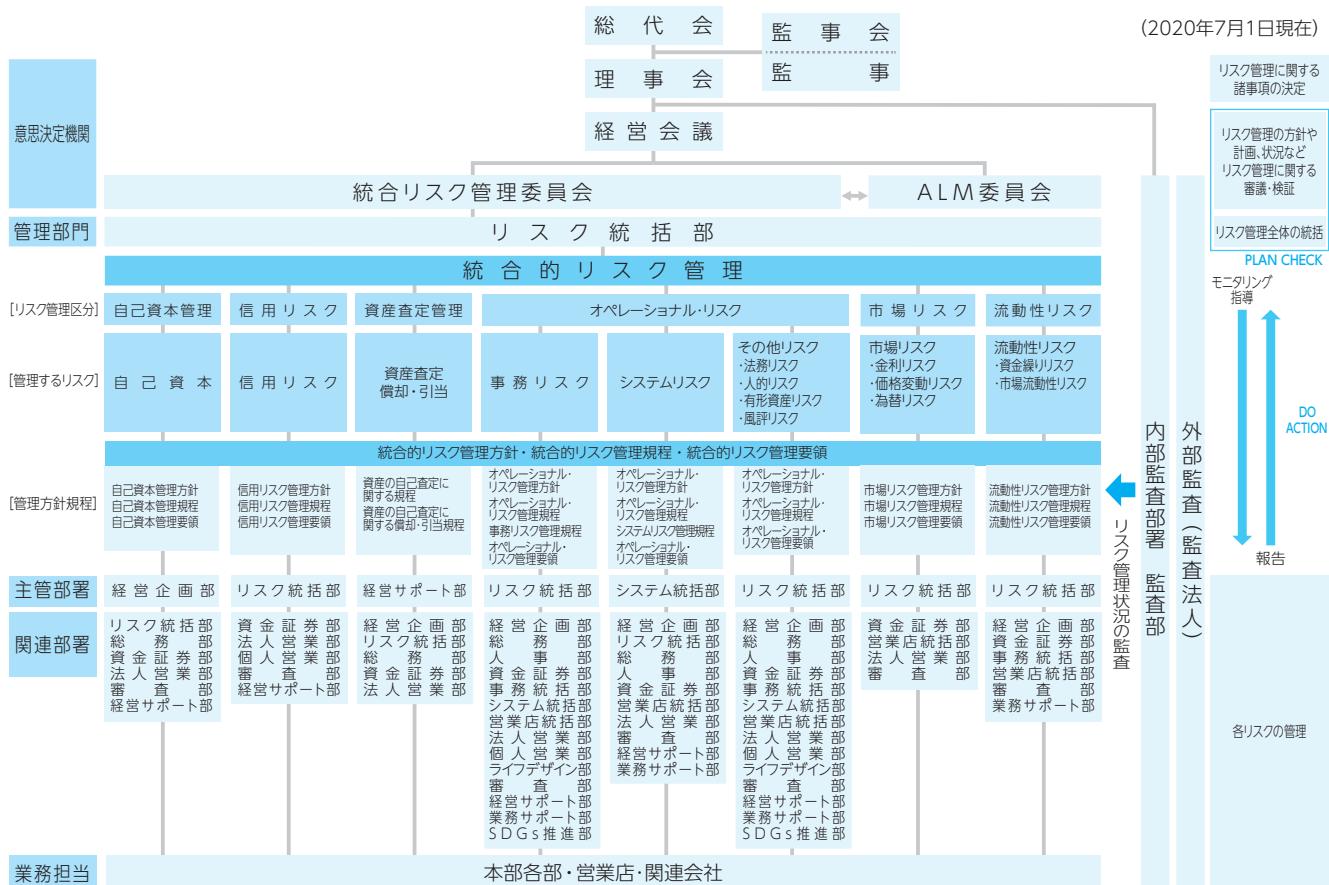


リスク管理について

リスク管理体制

当金庫は金融業務全般にわたって各種のリスクが存在し、それらリスクを放置することがお客さまの信頼や経営に重大かつ深刻な影響を与える可能性が高いことを深く認識し、リスク統括部にて、継続的に統合的リスク管理態勢の充実、強化に取り組んでいます。



金融機関の業務における各種リスクについて

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

オペレーションズ・リスク

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤りによる損失発生や風評被害に繋がるもの、又はそのおそれのことをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)及び差別的行為(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

法務(訴訟)リスク

法務リスクとは、金庫経営および金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為およびそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、お客さまからみて安心度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金(元本)、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

自己資本管理

業務の健全性および適切性の観点から、当金庫における自己資本管理態勢の整備・確立により、正確な自己資本比率の算定に加え、当金庫の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、適切に自己資本管理を実施します。

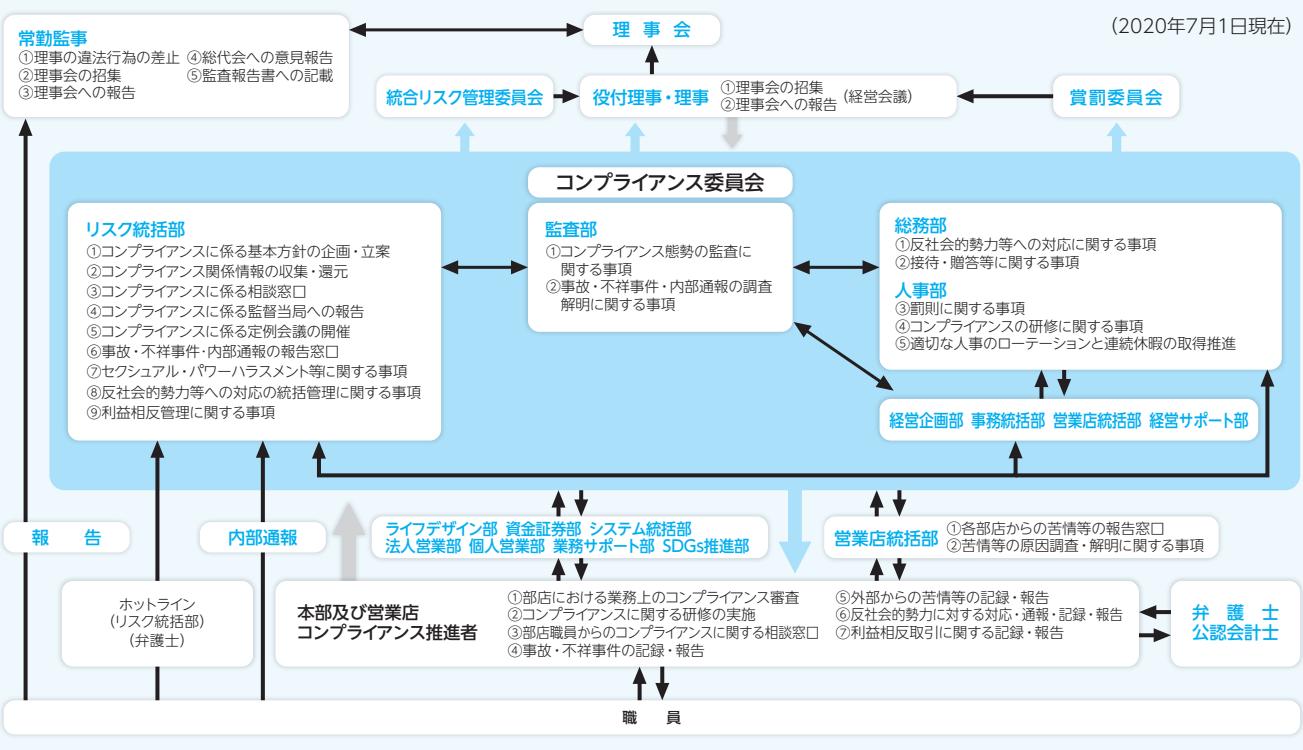
資産査定管理

信用金庫法第89条で準用している銀行法第26条に基づく早期是正措置制度の運用上定められた資産の自己査定により適正な償却・引当を実施するとともに、適切な資産査定管理により経営の健全性を確保します。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫 営業店統括部 お客様サービス課

住 所 〒430-0946 浜松市中区元城町115-1
住友生命浜松元城町ビル6F
T E L 0120-172-182
F A X 053-453-4823

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るために、
またお客さまとのお取引を適かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L 03-3517-5825

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体 電話、手紙、面談(事前に連絡)

5. 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

T E L 053-455-3009
時 間 10:00～12:00、13:00～16:00

受付日 月～金(祝日・年末年始を除く)

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約します。

| | |
|-----------------------|---|
| 1. お客さまへの説明 | お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適かつ十分に行います。 |
| 2. お客さまからのご相談・苦情等への対応 | お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、適かつ迅速に対応いたします。 |
| 3. お客さま情報の管理 | お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。 |
| 4. 業務の外部委託についての管理 | お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。 |
| 5. お客さまの利益の適切な保護 | お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。 |

制定 2007年5月22日

改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとされている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品等の販売等の際は以下の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

| |
|---|
| 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。 |
| 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。 |
| 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 |
| 4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。 |
| 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。 |

制定 2007年9月30日

改正 2019年1月21日

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

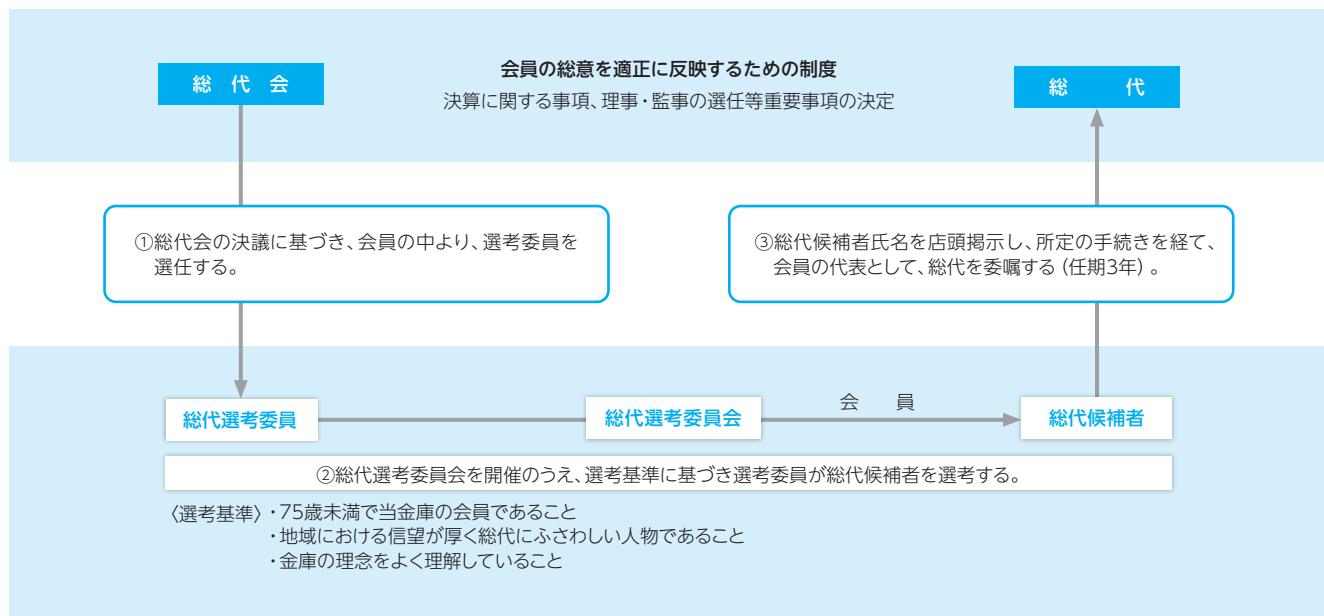
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第70期通常総代会の決議事項

2020年6月16日に第70期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。
 ※今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当金庫本支店を中継するテレビ会議システムを利用して開催いたしました。

報告事項

第70期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内部報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款第15条に基づく会員除名の件 |
| 第3号議案 | 退任理事に対する退職慰労金の贈呈の件 |

総代一覧

(2020年7月1日現在)※敬称略・順不同

旧浜松信用金庫(121名)

第一区 浜松市中区

有川 京司郎⑤ 池谷 芳夫② 石黒 衆② 伊藤 孝④ 大石 享③
 岡部 比呂男② 落合 秀之③ 加藤 実三② 金田 哲志⑦ 上村 哲久④
 神谷 竹彦⑦ 小林 正和④ 古山 達也⑦ 斎藤 行雄⑥ 斎川 敏④
 白尾 浩志④ 杉浦 一暢③ 杉浦 政紀④ 鈴木 孝尚③ 鈴木 隆之⑤
 鈴木 秀利③ 鈴木 雅太郎③ 住岡 豊彦⑥ 須山 宏造④ 高橋 利幸⑦
 竹内 良① 田中 篤雄④ 豊田 晴男④ 中野 勘次郎④ 中村 真美子⑥
 中村 元洋③ 中村 嘉宏⑥ 野嶋 秀通④ 足田 政明⑦ 日内地 玄造③
 増田 真一⑦ 水谷 公蔵⑤ 三原 敏男③ 三輪 容次郎⑥ 山崎 泰弘④
 米山 泰⑦

第二区 浜松市東区

赤沼 義裕③ 浅倉 信夫② 池谷 準市⑧ 石川 明② 伊藤 桂助⑤
 大塚 幸治④ 上野 昌一③ 江間 通晴⑦ 岡崎 敏美⑤ 河田 重克④
 北村 和彦② 國本 幸孝③ 野田 直樹⑤ 福澤 雄一⑤ 藤田 政博③
 松井 康浩⑥ 松田 和敏③ 宮木 和彦③ 宮木 勝茂④ 村松 孝一⑤
 村松 正巳②

第三区 浜松市西区、浜松市南区

相曾 貴夫⑤ 朝元 百③ 安間 浩彦③ 石原 正康⑤ 今村 哲久⑥
 小楠 俊由⑤ 小田 裕昭③ 加茂 晴康⑤ 河口 真平② 古山 勝彦⑤
 齋藤 仁志⑤ 沢根 孝佳④ 新村 剛一③ 鈴木 博③ 鈴木 昌晴②
 高田 雄一⑥ 高橋 洋祐③ 高林 正夫③ 竹村 公志⑦ 知久 利克④
 寺田 純久⑥ 豊田 和壽⑥ 野村 忠己③ 曰内地 哲也⑥ 平岡 知晃④
 深田 光良② 三輪 幸世③ 渡邊 記余子⑥

旧磐田信用金庫(103名)

第一区 磐田市

青木 和男⑩ 浅岡 晃司④ 伊藤 隆⑬ 神谷 文七⑩ 金原 敏彦⑦
 桑原 孝祉② 座光寺 明④ 杉林 敏之⑨ 鈴木 育恵⑤ 鈴木 順一⑤
 鈴木 貴文⑤ 鈴木 隆之③ 鈴木 達雄⑥ 鈴木 利幸⑦ 鈴木 祐之④
 鈴木 裕司⑤ 高橋 あや子③ 寺井 康人⑤ 西村 光宏⑤ 福永 研③
 牧野 周一⑨ 松下 隆彦⑤ 松田 勉⑧ 水谷 真啓⑤

第二区 磐田市

秋山 萬之介⑤ 石川 修② 伊藤 兆彦⑥ 大石 英俊③ 大石 義典④
 金原 一平⑨ 小泉 祐剛④ 澤元 教哲⑤ 鈴木 康元⑤ 山口 悅男⑧
 鈴木 良宣③ 鷹野 浩三② 中安 英樹③ 矢崎 尚行③

第三区 磐田市

天野 哲夫⑤ 安藤 正⑦ 石田 均⑦ 伊東 孝司⑬ 大庭 瞳⑤
 志村 昭⑪ 杉浦 正幸③ 鈴木 隆良⑧ 仙道 洋一⑤ 寺田 勇③
 寺田 尊晃④ 寺田 博美⑤ 野末 啓次⑦ 平野 友久⑤ 三ツ谷 金秋⑬

第四区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区

朝比奈 修作④ 足立 守正⑥ 飯田 武史④ 渥原 利之② 氏原 道雄②
 複本 晴康③ 大高 明③ 小粥 勝好⑨ 梶村 武志⑨ 加藤 光男②
 川合 勝⑥ 関 嘉孝⑧ 達 祥治② 長谷川 浩久⑥ 原田 浩利③
 藤本 利幸② 山本 純夫②

第五区 湖西市、豊橋市

佐原 啓之③ 柴田 浩⑥ 菅沼 秀介③ 名倉 喜英⑦ 原田 高久③
 牧野 敏之⑦ 森 俊幸⑤

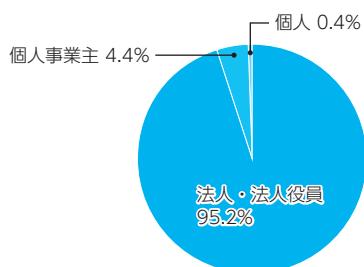
第六区 磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

大橋 宏朗② 小野田 信彦⑥ 芝原 利一⑦ 清水 孝郎⑦ 鈴木 利夫⑦
 堀内 豊② 水谷 欣志②

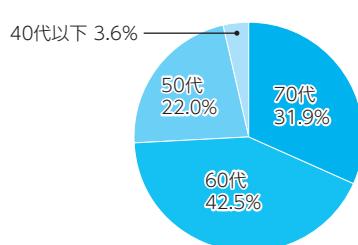
(注)氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

総代の属性別構成比

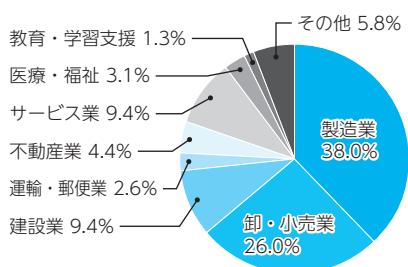
■職業別



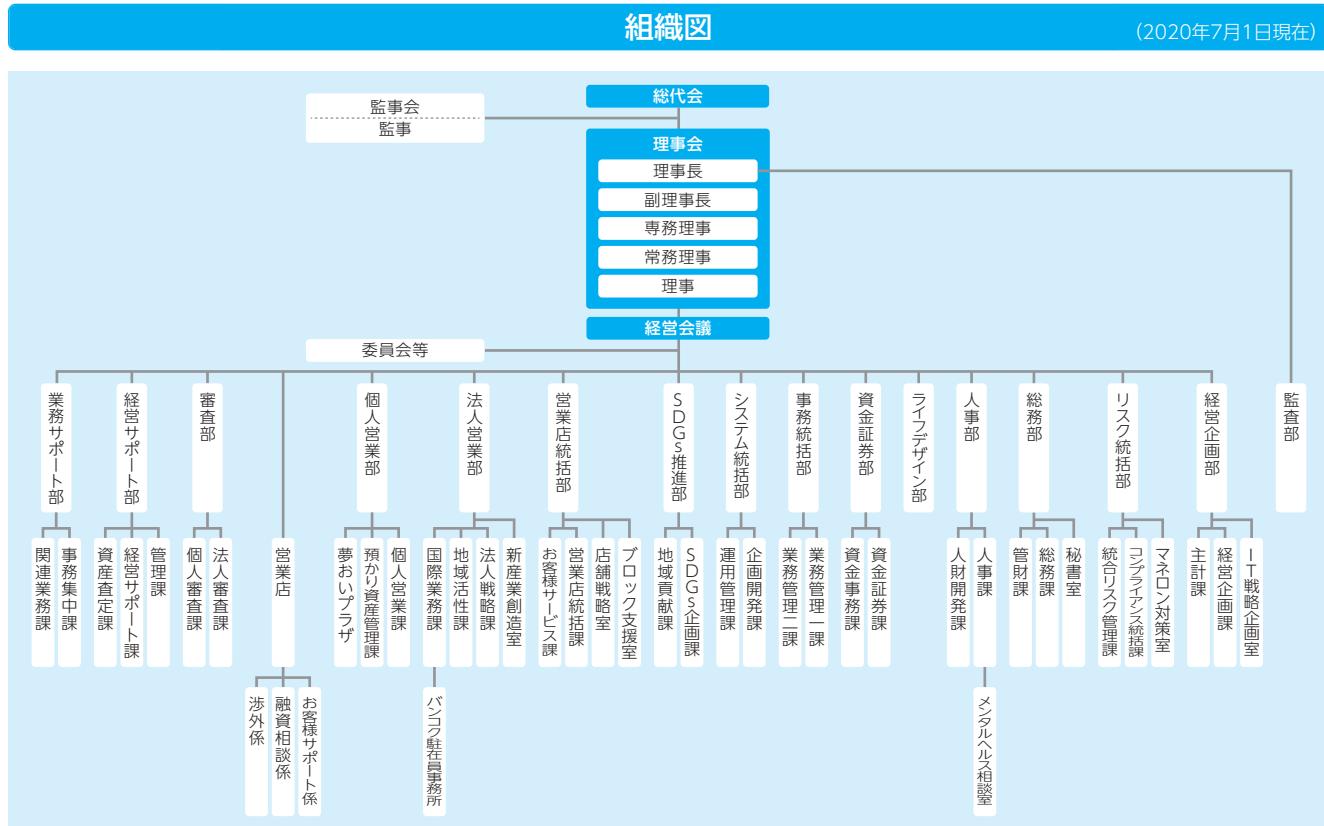
■年代別



■業種別



組織・役職員の状況



役員一覧

(2020年7月1日現在)

| | | | | | |
|-----------------------------------|--------|----------------|---------|-----------|----------|
| 理事長(代表理事) 監査部 担当 | 御室 健一郎 | 常勤理事・人事部長 | 三輪 久夫 | 常勤理事・監査部長 | 稻垣 路生 |
| 副理事長(代表理事) リスク統括部、SDGs推進部 担当 | 高柳 裕久 | 常勤理事・資金証券部長 | 佐藤 亨 | 常勤理事・審査部長 | 佐藤 祥司 |
| 専務理事 総務部、人事部、ライフデザイン部、資金証券部 担当 | 辻村 昌彦 | 常勤理事・法人営業部長 | 高橋 智生 | 非常勤理事 | 多胡 秀人※1 |
| 専務理事 営業店統括部、法人営業部、個人営業部 担当 | 平井 正大 | 常勤理事・営業店統括部長 | 橋下 和弘 | 常勤監事 | 川口 保之 |
| 常務理事 審査部、経営サポート部 担当 | 高橋 正典 | 常勤理事・本店営業部長 | 松島 弘明 | 常勤監事 | 嶋岡 昌孝 |
| 常務理事 経営企画部、システム統括部 担当 | 鈴木 敏治 | 常勤理事・SDGs推進部長 | 堀崎 慎一※1 | 非常勤監事 | 鈴木 健一 |
| 常務理事 事務統括部、業務サポート部 担当 | 村松 瞳美 | 常勤理事・総務部長兼秘書室長 | 半場 浩恭 | 非常勤監事 | 鈴木 直二郎 |
| | | 常勤理事・個人営業部長 | 清水 孝彦 | 非常勤監事 | 辰巳 なお子※2 |
| | | 常勤理事・システム統括部長 | 佐野 正幸 | | |

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

| 職員 | 2017年度(2018.3.31) | 2018年度(2019.3.31) | 2019年度(2020.3.31) |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 男 員 | 1,091人 | 1,599人 | 1,580人 |
| 女 員 | 695人 | 982人 | 974人 |
| 平均年齢 | 38歳9ヶ月 | 39歳1ヶ月 | 39歳2ヶ月 |
| 平均勤続年数 | 14年4ヶ月 | 15年4ヶ月 | 15年7ヶ月 |

※2017年度の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

沿革

金庫概要

地域活性化への取り組み

内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

バーゼルⅢ（第三の柱）

■旧浜松信用金庫のあゆみ

| | |
|--------------------|--|
| 1950.4 昭和25年 4月 | 中小企業等協同組合法に基づき 浜松信用組合設立 |
| 1950.5 25年 5月 | 本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 (現在の連尺郵便局付近) |
| 1951.11 26年11月 | 信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる |
| 1952.12 27年12月 | 本店を浜松市伝馬町に移転 (現在の伝馬町支店の位置) |
| 1968.10 43年10月 | コンピュータ導入 オフライン処理開始 |
| 1969.10 44年10月 | 本店を浜松市元城町に新築移転 |
| 1974.12 49年12月 | 預金1,000億円を達成 |
| 1977.10 52年10月 | 事務センター新築移転 |
| 1981.10 56年10月 | 第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機（ATM）設置開始 |
| 1987.6 62年 6月 | はましんレクリエーションセンター完成 |
| 1989.10 平成元年10月 | 預金5,000億円を達成 |
| 1998.8 10年 8月 | インターネットバンキング（ホームバンキング・ファームバンキング）取扱開始 |
| 1999.12 11年12月 | 預金1兆円を達成 |
| 2007.7 19年 7月 | 「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催 |
| 2007.10 19年10月 | 遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所（現（一財）しんきん経済研究所）」を設立 |
| 2008.11 20年11月 | 「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催 |
| 2009.1 21年 1月 | 東海地区信金共同事務センターへ加盟、 オンラインシステムを変更 |
| 2014.1 26年 1月 | 初の海外拠点 「バンコク駐在員事務所」開設 |
| 2017.9 29年 9月 | 合併基本合意を締結 |
| 2018.10 30年10月 | シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表 |

■浜松いわた信用金庫のあゆみ

| | |
|-------------------|-------------------|
| 2019.1 31年 1月 | 浜松いわた信用金庫誕生 |
| 2020.1 令和2年 1月 | イメージキャラクター「はみい」誕生 |
| 2020.4 2年 4月 | 創立70周年を迎える |

■旧磐田信用金庫のあゆみ

| | |
|--------------------|------------------------------------|
| 1950.4 昭和25年 4月 | 中小企業等協同組合法に基づき 磐田信用組合設立 |
| 1950.5 25年 5月 | 本所（磐田市中泉）および 見付支所（磐田市見付）開設 |
| 1951.11 26年11月 | 信用金庫法の施行により信用金庫に改組 磐田信用金庫となる |
| 1955.5 30年 5月 | 本店を磐田駅前に新築 |
| 1963.2 38年 2月 | 業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 津具村を追加 |
| 1966.8 41年 8月 | 業務地区に浜松市および 浜名郡可美村を追加 |
| 1968.5 43年 5月 | 電算機導入、事務集中処理システムを確立 |
| 1975.4 50年 4月 | 預金全店オンライン開始 |
| 1979.8 54年 8月 | 預金量1,000億円達成 |
| 1986.11 61年11月 | 事務センターを新築移転 |
| 1999.1 11年 1月 | 投資信託の取扱開始 |
| 1999.3 11年 3月 | インターネットによる資金移動の取扱開始 |
| 2001.12 13年12月 | 預金量5,000億円達成 |
| 2004.4 16年 4月 | 信金初の移動店舗車による営業を開始 |
| 2005.5 17年 5月 | 「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催 |
| 2010.12 22年12月 | いわしん地域魅力発見マガジン 「iズーム」の発刊 |
| 2014.5 26年 5月 | いわしん知的財産研究会 (アイキューブ)発足 |
| 2016.12 28年12月 | 預金量7,000億円達成 |



あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫
2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生
2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生